

令和3年度 第3回

地方独立行政法人西都児湯医療センター評価委員会 会議要録

- 日 時 令和3年10月1日（金）午後7時00分～午後8時02分
- 場 所 西都市コミュニティセンター2階 図書室
- 出席者 松本英裕委員長、永友和之副委員長、落合秀信委員、藤澤豊子委員、水田祐輔委員、黒木隆子委員、八木毅委員（臨時）
- 【市役所】津曲晋也総務課長、
那須康朗地域医療対策室室長、
日高利勝地域医療対策室室長補佐、
山口恒志地域医療対策室地域医療対策係長
- 傍聴者 6名（一般傍聴者5名、報道関係者1社）

■会議経過

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事

（1）中期目標の期間の終了時の検討及び措置（案）について

発言者	内 容
委員長	本日の議題は、（1）中期目標の期間の終了時の検討及び措置（案）について、（2）第3期中期目標（案）についてとなっております。 まず、（1）中期目標の期間の終了時の検討及び措置（案）について事務局から説明をお願いします。
事務局	説明（資料1）
委員長	ありがとうございました。ただ今、事務局から説明がありましたけれども、ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。
委員	よろしいですか。まず始めに、この措置の検討については、中期目標期間が終了する時、つまり3年に1回しか行わないということですか。
事務局	はい。そのとおりでございます。
委員	そうであれば、医療センターの重要性というものは分かっていますし、事業を引き続き行うことに別段何の意見もありませんが、今回それをやった時に、今後、次期目標期間で3年間ですね、令和2年度と同様に大きな赤字を

	<p>生み出していった場合に、もう3年間はどうにもならないという考えで市はいるのでしょうか。</p>
事務局	<p>業績評価については毎年行いますけれども、そのなかでその辺りを評価させていただくということになるかと思えます。3年に1度というのが独立行政法人法に規定されていますので、これはこれで出していくと。</p> <p>最終的には設立団体の長が判断するんでしょうけれども、この評価委員会におきましては、様々なご意見を聞かせていただくというような場になりますので、評価委員の方に重い責任というものを求めているわけではありません。</p>
委員	<p>もちろんそれは分かっています。とにかく、3年間今回事業を存続するとなれば、もう3年間何があっても途中でそういう事業の存続がどうだという評価はせずにやっていくと、そこはまず確認ということで。以上です。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p>
委員	<p>よろしいですか。今おっしゃられた事に私も同感しているところなのですが、赤字が今2億円あるわけですね。それが日を追うごとに、赤字が膨らんだ場合に、果たしてそういう病院にお越しになる先生がいらっしゃるんだろうかと、非常に心配しております。その辺りどのようにお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。現医療センターはですね、そうならぬように対策を練られて日々業務にあたられていると伺っております。</p>
委員	<p>脳外科、内科の医師が辞められた途端に赤字になりましたよね。2億円という赤字。非常に先が真っ暗だなと思うのですが、今のまま何もアクション（対応）を起こしていない、アクション（対応）をどのように考えていらっしゃるのか。アクション（対応）を起こさないままに行くと、この赤字の問題は本当に大変な問題になる。その辺りの考えをお聞きしたい。</p>
事務局	<p>前回の業績評価のなかで、医療センターの方からその点につきましては、ご説明をさせていただいたかと思えます。</p> <p>何も指をくわえて待っている訳ではなく、医療センターは医療センターで経営改善に取り組んでいると聞いております。</p>
委員長	<p>医師会の会長として、知っている範囲でお話しますと、医療センター側は、以前から大学へ医師派遣の要望を行っているし、実際に大学へ伺い、私も前理事長と一緒に大学へ行ったこともありますし、そういった形で常に動いています。現体制になっても足しげく大学に行かれて、先日もお話ししましたけれども、当直表を見られたら本当に分かるんですが、1年前と比べて医師会も1から9、大学の方は20ぐらいが50ぐらいに増えた協力体制をいただい</p>

	<p>ています。</p> <p>先程、委員のお話にありました常勤というところに関しては、大学人事の難しさがありまして、来年度の4月から内科医師を含めて前向きな意見を伺っているところです。</p> <p>なお、これは確定事項ではありませんので、私もはっきりとは申し上げられません。</p> <p>脳外科に関しても常に要請をしているところです。脳外科に関しては土日の当直業務をほとんど担っていただいている。去年は週2回の外来とか大きな手術とか難しいところはございますけれども、週3回とかに増えております。そういう形で努力はされているのかなと、客観的には判断しております。</p>
委員	わかりました。理解しておきます。
委員長	他にございませんでしょうか。特に意見がないようでしたら、(1)中期目標の期間の終了時の検討及び措置(案)について、ご承認いただけますでしょうか。
委員	1点よろしいでしょうか。中期目標期間が終了するまでに判断するようになっていきますよね。今現在で、評価委員会の意見を出しますが、資料1の下部については、評価委員の意見も含めた市の事業継続の判断という認識でよろしいでしょうか。
事務局	はい。
委員	その場合、今現在でこれを評価するのはいいんですが、結局年度内に判断すればいいのであれば、市が示した中期目標に対して医療センターがどういった計画を立てるのかというところはこの資料には含む必要はないのでしょうか。市の考え方として医療センターから提出される中期計画は市の判断には関係ない、ということか。
事務局	ここでの判断というのは、法人として継続するか否かという判断となるので、法人として継続させないのであれば中期目標を策定する必要もない。評価委員会のご意見をお聞きして、法人を継続するというようなことになれば、次の中期目標の検討というような運びになりますので、中期計画とはまた違って法人をどうするのかという検討になります。
委員	それが市の考え方ということでよろしいですね。わかりました。
委員長	<p>よろしいでしょうか。それでは、(1)中期目標の期間の終了時の検討及び措置(案)については、承認とさせていただきます。</p> <p>それでは、事務局より中期目標の期間の終了時の検討についての意見書の説明をお願いします。</p>

事務局	説明 (資料2)
委員長	ただいま、事務局から説明がありました。ご意見ご質問等があればお願いいたします。
委員	評価基準が納得のいく評価とならない、ということをお前回意見としてごさせてもらったが、「概ね達成している」と判断している、という記述についてはすごく引かかる。評価基準に基づき評価したら、こういう風に出ていますということになるので、「判断している」とは違うなど。引かかるところではあります。
委員長	あくまで、数値的なものになってしまうのですが、こればかりは。実際には評価が低い箇所もありますし。 ただ、総合的に決められた算定基準となっていますので、落ちていくことを期待しているのではなく、少なくとも維持・発展を祈念しているわけですから、この文言に関しては単純に評価された文言でいくべきだと私は思う。 私の名前で出すわけですから、責任を持って今お話をさせていただきます。
委員	私の意見として述べさせていただきました。最終的な判断はお任せする。
委員長	概ねこのような文章で提出させていただきたいが、よろしいでしょうか。 当然、努力をしていただくのが常に当たり前のことです。それを実現に向けて動いていただくと。お願いしないといけない部分もあります。医師会としても努力に対しては、全面的にバックアップしていきたいと考えております。よろしいでしょうか。 では、意見書(案)のとおり市長に報告するというごことをお願いしたいと思います。

(2) 第3期中期目標(案)について

発言者	内容
委員長	つづいて、(2) 第3期中期目標(案)について事務局より説明をお願いします。
事務局	説明 (資料3、資料4)
委員長	ありがとうございます。第3期中期目標(案)について事務局より説明がありましたけれども、何かご意見ご質問等ありますでしょうか。
委員	資料4の5ページ目「4 公的医療機関としての役割について」の箇所に、追加で健診についての文言が入っていますが、健診に取り組む予防医学につ

	<p>いては問題ないと思うが、記載する場所、公的医療機関としての役割、これ何をいつているかというところ、教育というところで公的医療機関として果たすべき役割としてずっとやってきている。健診の受け入れであったり、医療センターの方が頑張っている。そのことを言っているんですね。</p> <p>なので、健診については、入れ込むのはいいのだが、ここではないと思います。そこを検討していただきたい。</p>
委員長	<p>では、どこに入れるべきだとお考えですか。</p>
委員	<p>資料4の2ページ目「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の箇所に、(6)として追加してはどうか。健診の内容としてはここでいいのかなという気はします。</p>
委員長	<p>健診を含めた内容にもよるかもしれないが、示された箇所の記述ではそぐわないとお考えですか。</p>
委員	<p>公的医療機関としての役割の今まである文章を見てもらえば、健診の受け入れとか医育機関の連携だとか、とにかく教育研修体制を充実させて医師の育成やその他医療従事者の育成ということで、役割を果たしましょうと元々記載していますので、そこに健診の業務のことを入れるのはちょっと違うのかなと思う。</p>
委員長	<p>医師側としては、私見も入るかもしれませんが、各診療所・病院等でも健診は行います。ただ、限られた人材、より限られた人材で行っております。診療所・病院でできない部分を医療センターに補っていただく、医師会としてもすごく意味のあることだと思う。ですから、「4 公的医療機関としての役割について」の箇所に入れて欲しいとは、僕は思わないですけども。</p> <p>「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の方に入れるかというところですが、住民に対して提供するサービスという形というのは、僕は健診をサービスとは思わない。健康寿命に対する取り組みというものに医療機関はサービスという気持ちでやっているのではなく、患者さんを第一に考えるから自ずと頑張っていかなきゃならないし、補う意味で公的医療機関の役割として、私見ですよ。私はそう思います。</p> <p>市の考えはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>市としましては、市民サービスが不足している部分、足りていない部分について公的医療機関の役割として、健診関係が本市の場合、伸び悩んでいる。医療センターの方で補完していただきたい思いがありましたので、公的医療機関としての役割についての箇所に入れさせていただいたところです。</p>
委員長	<p>今、思い出したところですが、前理事長も健診センターを作りたいと、い</p>

	<p>うようなこともおっしゃられていた。そういう意味では、まさしく「4 公的医療機関としての役割について」の箇所を想定されてのご発言だったのかなど。サービスとはやはり僕は思わない。</p>
委員	<p>であれば、他の項目を作成してもらって構わない。教育を推進すること健診を推進することが同じ箇所に記載があるのは、やはり違うと思う。</p>
委員長	<p>例えば、教育・研究・医療の提供、それら幾つかのものが揃っているのが大学及び公的医療機関であると考えます。そう考えると、研修を受け入れる先が公的医療機関ではなくて、患者様や市民の方々に医療を行うことが公的医療機関の役目だと思います。これも私見なのですが。</p>
委員	<p>役目ではないと言っているのではない。目標としてやった時に、評価も入ってくるので、可能であれば教育面と健診面を分けた方が非常に見やすい。</p>
委員長	<p>それでしたら、どこに入れるかという話です。</p>
委員	<p>市がどう考えるのか。市の見解も出てきたので、そこは考えていただかないと。市がここに記載するとなれば、そうなるでしょうし。あくまでも意見ですから。</p>
委員	<p>このままでもいいんじゃないですか。サービスといわれると、レストランとかのサービスを思い浮かべるが、サービスは「尽くす」という意味なので。どこに入れようが、ここにあるが。</p>
委員長	<p>色んな検査を含めた医療行為というものをサービスとは私達も思っていないですよ。常に医療人として、場合によっては患者様、健康人に対しては健診、市民のことをいうと思います。公的医療機関の役目だと僕は思っています。</p>
委員	<p>サービスというのは、一般的に使われているんでしょ。いいんじゃないでしょうか、どちらでも。</p>
事務局	<p>「4 公的医療機関としての役割について」の箇所に、市としては入れたいところなのですが、委員の言われるように、例えば臨床研修医などの研修という箇所を（1）、またから後の各種健診とか予防医療の関係についての箇所を（2）と、分類することでまとめさせていただくということではいかがでしょうか。</p>
委員長	<p>結論を出さないといけないのかも分からないが、くどいですがサービスではないので、今のとは別の文章だったからこそ委員もそういう印象を持たれたのかもしれないですね。</p> <p>本来ならば、研究もできるような病院もあれば更に凄いですけれども、同じ領域内での分け合いといった形でやってもらっていかがでしょうか。</p>

各委員	(各委員領く)
委員長	皆様、領いているようですので、その案で事務局の方もお願いいたします。他に、ご意見ご質問等ありませんでしょうか。
委員	市へ質問です。今回、わざわざ働きやすい職場環境の整備というものを追加した経緯を教えてください。
事務局	はい。今回の第3期中期目標を設定するにあたりまして、他の地方行政独立法人等の中期目標を、全国・九州を中心に資料を取り寄せ調査したところ、職場環境を整備することがどの地方行政独立法人にもあったことから、単に外部に向けての目標ではなく、医療センター内部で勤務される方についてもある程度の目標を定め、より良い職場環境を作った方がいいんじゃないかという考えもありまして入れさせていただきました。
委員	分かりました。全然悪いことではなく、なぜ追加したのかと聞いたかったところです。 評価する上で、評価項目が1つ増えることになる。前回評価した時にもお願いしましたが、これなんかも意外と評価がはっきりと出にくい項目だと推察する。委員長名での評価委員会からの意見として評価基準の見直しを要望しているのでもいいのですが、市の方には是非そこを評価基準の見直しについて検討していただきたい、という意見だけです。
委員長	全てがつながるわけではないのですが、企業で働いている方々、パートタイムの方も含めて、ストレスチェックが義務化されている。それはつまりメンタルヘルスにつながる部分というのは強くあって、その辺をきっちりやっているかとか、そういう評価の意味では入れるべきだと思います。 その後の評価についてはまた色んなご意見を伺えればと思います。追加することに関してはよろしいでしょうか。 協議の結果、(案)の修正がありましたので、事務局の方で対応をお願いしたいと思います。
委員	妥当かどうか不明ですが、第3期の間には医師の働き方改革に対し何らかのアクションを起こさないといけないと思います。 先程、働きやすい職場環境の整備の話がありましたけれども、もし妥当でしたら「第5 その他業務運営に関する重要事項」の箇所に、働き方改革に向けた取り組み、そういったものを追加してはどうか。
委員長	ありがとうございます。企業に勤める方々の働き方改革はどんどん進んでいるのですが、医師の働き方改革について、要は時間外労働を制限されると当直体制が崩れる可能性が非常に高い。大学から受けている研修医の先生達

	<p>が、言葉悪いですがバイトができなくなる。となると、救急医療の崩壊につながりかねない。本当に私達が心配しているところです。</p> <p>是非、事務局にはその辺を情報収集していただき、追加をした方がよろしいかと思えます。医師側としてある程度分かるからお話したが、看護師はいち早く働き方改革を行っているようです。他の職員の方についても調査していただきたいと思えます。メンタルヘルスにもつながる部分だと思えますので。</p>
委員	前の理事長も医師の働き方改革の考え方を持ってらっしゃいましたよね。
委員	はい。指示が出ておりました。
委員長	本当にそこは一番心配しているところ。他からくる先生方は制限をかなり受ける。医療センターだけではなく、ほとんどの救急病院が大学の先生方の時間外労働で賄っていますので。
委員	医師の働き方改革はもう始まるんですか？
委員	すぐすぐではないみたいです。
委員長	<p>医師の働き方改革について、先生方の色んなアドバイスをいただきながら是非追加してください。</p> <p>他にご意見ありますでしょうか。</p>
各委員	なし
委員長	<p>本日の審議は終わりました。</p> <p>その他、ということで事務局から何かありますか。</p>
事務局	説明 (資料5)
委員長	ありがとうございました。活発な意見がありながらも、いい時間で終わることができました。皆様のご協力ありがとうございました。

4 その他（事務局より）

① 本年度のスケジュールについて

5 閉会